

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

10月の子育て講座

- 産前産後のからだケア
●赤ちゃんとお遊ぼう
●転入者さんあつまれ〜!
●ハッピーハロウィン
●子育て教室

親と子の教育相談

10月23日(月)・24日(火)午前10時〜午後3時30分/防災庁舎1階/幼児、小・中学生、高校生の子どもをもつ保護者/子どものしつけ、学習、進路や問題傾向などで悩んでいる方、困っている方の相談/市教委教育支援課学校指導担当(011-23-5189)

ひとり親家庭の

- お父さん、お母さんへお知らせ
●ひとり親家庭のための自習室
●パソコン学習室
●弁護士による無料法律相談

その他

マイナンバーカードセンター
10月の休所日
毎週水曜日、22日(日)/マイナンバーカードコールセンター(011-954-193)

上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口
夜間=10月17日(火)午後8時まで/日曜=10月8日(日)午前9時〜午後5時/上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社011-43-2161)

東跨線橋通補修工事による道路交通規制(片側交互通行)のお知らせ

交通規制に伴い、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
工事箇所=西港区東跨線橋通/工事期間=10月上旬〜11月下旬



図港湾空港課(011-53-3374)

橋梁補修工事による交通規制(車線減少)のお知らせ

工事に伴い、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
①規制箇所=鳥取橋/②~11月中旬



図道路河川課建設担当(011-31-4559)
②規制箇所=久寿里橋/10月20日(金)〜11月下旬



図道路河川課建設担当(011-31-4561)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

- 10月10日(火)〜19日(木)
ストップ・ザ・交通事故
〜めざせ安全で安心な北海道〜
○夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止
○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
○野生動物等との衝突事故の防止
○飲酒運転の根絶
図市民生活課(011-31-4521)

水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

①〜11月下旬 ②〜2024(令和6)年2月下旬各午前9時〜午後5時※一部夜間工事あり/規制箇所=富士見緑ヶ岡通(セイコーマート釧路鶴ヶ岱店付近〜釧路住吉郵便局付近)の車道および歩道



図上下水道部水道整備課建設担当(011-43-2163)

雄阿寒岳登山口「滝口公衆トイレ」工事

工事期間中は、国道から滝口や雄阿寒岳登山道への通行は可能ですが、トイレ周辺への駐車はご遠慮願います。
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※仮設トイレを設置します。
工事期間=〜10月末頃/工事箇所=阿寒町シアンヌ7-1/図阿寒観光振興課(011-67-2505)

クルーズ船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。
【セブンスーズ・エクスプローラー】
10月5日(木)入港午前8時、出港午後6時/利用岸壁=耐震・旅客船ターミナル
【ウェステルダム】
10月12日(木)入港午前8時、出港午後5時/利用岸壁=西港第4埠頭
※今後変更・中止となる可能性があります。
※入出港は天候等の理由により前後する場合があります。
図港湾空港課(011-53-3371)

みんなの力がささえています

今年も10月1日(日)から赤い羽根共同募金運動が始まります。地域の福祉を支えるために、今年も皆様のご協力ををお願いします。
また、今年も赤い羽根募金バッジ(1個500円。数量限定)も頒布しています。詳細はお問い合わせください。



図釧路市共同募金委員会(011-24-1565)

建築指導課からのお知らせ

- 木造住宅の無料耐震診断受付中
●老朽化が著しい空き家の除却費を一部補助します
●対象の空家等=市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの/図空家を所有している個人(所有者が死亡している場合はその相続人を含む)で、市税の未納がない方/補助金額=除却工事費の3分の1以内(限度額は30万円)/除却工事業者の要件=市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者/図すでに終了した工事、着手している工事は対象外。他にも要件があるので、市ホームページをご覧ください/10月25日(木)までに申請書を直接または郵送、メールで市役所5階建築指導課指導防災担当(011-085-8505黒金町7-5011-31-4569)へ送付してください/図ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jpへ送付してください/※先着順。予定額に達し次第終了

護岸補修工事に伴う

立ち入り禁止のお知らせ
立入禁止箇所=千代ノ浦マリナパークおよび釣り護岸(一部駐車場の利用制限あり)/期間=10月13日(金)〜2024(令和6)年3月下旬※工事に伴いご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします/図水産課(011-22-0191)

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。対象となる世帯には9月下旬に調査員が調査書類をポストへ投函、もしくは手渡しで配布していますので、インターネット回答または紙の調査票での回答をお願いします。調査員は法律により調査内容についての守秘義務があり、回答内容は統計を作る目的だけに使用されますので、安心して調査にご協力ください。
図都市経営課統計担当(011-31-4205)、図地域振興課地域振興担当(011-66-2122)、図地域振興課(011-01547-6-2231)